

広島市水道局週休2日工事試行要領（土木工事及び配管工事）新旧対照表

現行 (R7. 2)	改定 (R7. 4)
(前略)	(前略)
(定義)	(定義)
第2条 「週休2日交替制」とは、次のいずれかをいう。	第2条 「週休2日交替制」とは、次のいずれかをいう。
(中略)	(中略)
10 受注者が希望する場合は、別に定める「広島市水道局週休2日交替制工事試行要領（土木工事及び配管工事）(R7. 2)」による工事（以下「週休2日交替制工事」という。）へ実施方法を変更することができるものとする。	10 受注者が希望する場合は、別に定める「広島市水道局週休2日交替制工事試行要領（土木工事及び配管工事）(R7. 4)」による工事（以下「週休2日交替制工事」という。）へ実施方法を変更することができるものとする。
(中略)	(中略)
(経費等の補正)	(経費等の補正)
第6条 発注者は、対象工事の当初設計時に「月単位の週休2日」を達成した場合の補正係数を乗じて設計計上するものとする。	第6条 発注者は、対象工事の当初設計時に「月単位の週休2日」を達成した場合の補正係数を乗じて設計計上するものとする。
(中略)	(中略)
2 受注者の希望により実施方法を「週休2日交替制工事」に変更した場合は、別に定める「広島市水道局週休2日交替制工事試行要領（土木工事及び配管工事）(R7. 2)」に応じた設計変更を行うものとする。	2 受注者の希望により実施方法を「週休2日交替制工事」に変更した場合は、別に定める「広島市水道局週休2日交替制工事試行要領（土木工事及び配管工事）(R7. 4)」に応じた設計変更を行うものとする。
(中略)	(中略)
	附則
	この要領は、令和7年4月1日から施行する。

(中略)

別表3 水道用資材等価格調査業務により決定している工事費の補正係数（週休2日工事）

名称	区分	補正係数	
		通期	月単位
不断水T字管（耐震型） 取付、穿孔		1.02	1.04
不断水挿入管路断水器 取付		1.02	1.04
視覚障害者誘導標示 （溶融式）（シート式）		1.00	1.01

※週休2日交替制工事には適用できない。

(後略)

(中略)

別表3 水道用資材等価格調査業務により決定している工事費の補正係数（週休2日工事）

名称	区分	補正係数	
		通期	月単位
不断水T字管（耐震型） 取付、穿孔		1.02	1.04
不断水挿入管路断水器 取付		1.02	1.04
視覚障害者誘導標示 （溶融式）（シート式） （貼付式）		1.00	1.01

※週休2日交替制工事には適用できない。

(後略)